

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のお知らせ

日頃より、べに花温泉ひなの湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

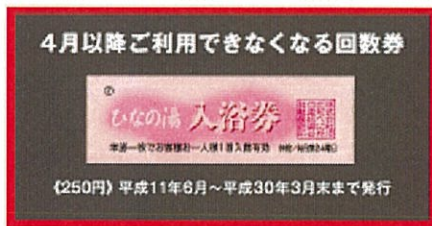
さて、株式会社河北町べに花の里振興公社が発行いたしました有効期限の記載のないべに花温泉ひなの湯大人入浴回数券2,500円(12回綴り)は、令和6年3月31日をもちまして、利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきますので、お知らせいたします。

お手元に下記の入浴回数券をお持ちの方は、令和6年3月31日までにご利用いただくか、下記の要領により、お持ちの枚数分を払戻しまたは期限付き入浴券(有効期限:発行日から6ヶ月)と交換いたしますので、令和6年6月30日までにはべに花温泉ひなの湯へお持ちください。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる入浴回数券 平成11年6月から平成30年3月末日まで発行
2,500円(12回綴り)の入浴回数券



2. ご利用終了日 令和6年3月31日(日)まで
3. 払戻しまたは期限付き入浴券との交換申出期間
令和6年4月1日(月)から令和6年6月30日(日)
受付時間は、午前10時から午後5時 ※休館日第2木曜日を除く
4. 申出及び払戻し・交換の方法
べに花温泉ひなの湯に未使用の入浴回数券をお持ちください。
確認後、その場で現金または期限付き入浴券と交換いたします。
5. 払戻し・交換ができない入浴回数券

以下の場合には払戻し・交換はできかねますのでご了承ください

- ① 払戻し対象の入浴回数券以外の券
- ② 偽造された券
- ③ 3分の1以上滅失している券
- ④ 破損汚損等で、真正が判断できない券 など

お問い合わせ・交換先

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地字下野269番地
株式会社河北町べに花の里振興公社
べに花温泉 ひなの湯

<https://www.hinanoyu.com>

電話番号 0237(71)0333